

令和 2 年 6 月 4 日招集

第 4 回鏡石町議会定例会

町 長 説 明 要 旨

本日ここに、第4回鏡石町議会定例会の開会にあたり、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました議案の概要について、ご説明を申し上げます。議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、6月2日、令和2年度福島県町村会定期総会で行財政運営が総合的に充実し、その実績が他の模範となるとして、鏡石町が優良町村として表彰されました。町民各位、並びに町議会のご指導、ご協力によるものであります。今後も、町政進展のため全身全霊をかけて「進化するまちづくり」に取り組んで参りますので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

次に、政府が4月29日付で令和2年春の叙勲受章者を発表し、町内関係では岡ノ内在住の斎藤健治氏が旭日中綬章を受章されました。

斎藤氏は、町議会議員として通算約18年10か月の長きにわたりご活躍されました。特に平成3年5月から平成11年4月までの8年間は議長として議会運営に尽力され、町の産業、文化、福祉の向上にご貢献をいただきました。

平成13年には福島県議会議員補欠選挙で初当選され、平成23年12月から平成25年11月の2年間は県議会議長として震災・原発事故直後の混乱の中、県民生活再建のために奔走されました。5期目の任期満了となる令和元年11月まで県議会議員として力を尽くされました。

同じく、令和2年春の褒章では、鏡沼在住の石森君枝氏が藍綬褒章を受章されました。

石森氏は、調停委員としてこれまで18年間、主に離婚や家族間の問題を手掛ける家事調停を担当されました。

また、鏡石町民生委員・児童委員としてもご活躍され、平成13年12月から平成19年11月までの2期6年にわたり、地域住民からの相談や子育て支援、児童健全育成活動にご尽力されました。

次に、今年2月に逝去された元鏡石町議会議員の故 木原秀男氏におかれましては、令和2年2月9日付で旭日単光章を授与されました。

木原氏は平成11年4月に鏡石町議会議員選挙において初当選され、連続6期途中の約21年にわたり在職されました。総務文教常任委員長や議会改革特別委員長を歴任する中で、平成15

年５月から２年間、副議長として議長を補佐し、議会発展に貢献されました。

在職中は行政区「さかい区」の設立のほか、「やすらぎとうるおいのある牧場の朝のまち地域安全条例」の制定に尽力し、今日の町自主防犯組織の育成と安心な地域づくりに貢献されました。

また、永年ライフワークとされてきた鏡石町ソフトボールスポーツ少年団の指導者としても活躍され、そのご縁で始まったスポーツ少年団によります沖縄県北谷町との交流に長年携わり両町との絆・親交にご尽力されました。

改めて、３名の方々のご功績とご労苦に対し、心から感謝を申し上げますとともに、お慶び申し上げます。

さて、昨年１２月以降、中国湖北省の武漢市において、新型コロナウイルス感染症の発生があり、現在は欧米を中心に、世界各国で猛威を振るっております。

政府は、全国的かつ急速なまん延による国民の生活及び経済に大きな影響を及ぼす恐れがある事態が発生したと判断し、４月７

日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を5月6日までの1カ月間、東京都や埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県を対象に発令しました。

4月16日には、感染拡大が全国で続き、感染経路の不明な患者の増加や都市部以外でもクラスターが発生している状況から、大型連休期間の人の移動を最小化するなど、最低7割、極力8割の接触を削減しなければならないとの厳しい認識の下、5月6日まで全都道府県を緊急事態宣言の対象としたところであります。

また、5月4日には、新規感染者の数が減少に転じ始めているといった一定の成果が現れ始めているものの、再度感染が拡大すれば医療提供体制への更なる負荷が生じるおそれがあることなどから、全ての都道府県を対象として、5月31日まで緊急事態宣言が延長されたところであります。

その後、新規感染者数が減少傾向となり「感染拡大を防止できるレベルまで抑え込むことができた」として、5月14日には39県、5月21日には3府県、5月25日には5都道府県について、順次、緊急事態宣言が解除されたところであります。

この間、町としては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための「基本的対処方針」、福島県における「緊急事態措置」のもと、関係部局での情報共有と連携を図り、対策を進めてきたところです。

感染防止策については、町長メッセージ、防災無線の広報、ホームページなどにより、「不要不急の外出自粛、手洗いや咳エチケットの徹底、3密の回避」などについて機会を捉えての発信、学校の臨時休校、公共施設の休館、町主催のイベントの中止などの取り組みにより、町民の皆様にご協力をいただいていたところではあります。

また、5月15日には全世帯への不織布マスク10枚を郵送したところであり、5月22日からは現在妊娠中又は今後母子手帳を交付する妊婦に対して1人につき不織布マスク50枚の配布を始めたところでもあります。

町独自の経済支援策として4月には、消費活動自粛に伴う売上げの急減により、経済的打撃を受けた町内の店舗等に対して、今後の運転経費の一部を給付し事業継続を促すため、事業継続緊急支援給付金として10万円の交付を決定し、商工会を通して5月

1日には34事業者に対して交付したところです。

また、50%以上の甚大な売上げ減の事業所につきましては、商工会員限定としておりましたが、町内の状況を鑑みまして、この限定を解除して商工会員以外でも要件対象者であれば、受給できるように対象者を拡充しております。

今月3日現在で、105件の申請を受付ております。内訳は、飲食業関係が31件、小売りサービス業関係が60件、その他が14件でありました。

第2弾として、5月から7月までの間で^{ひとつき}一月の売上げが急激に減少した事業者に対して、先の給付事業とは別に、さらに10万円を給付していきたいと考えております。

さらに、経費面では、借地やテナント料などの家賃の固定経費が売上げの急減により、大きく事業者の負担となっている現状を踏まえ、緊急支援給付事業の対象者であって家賃等を支払っている事業者について、その1ヶ月分を上限5万円として支援していきたいと考えており、今定例会に補正予算として上程いたしましたので、ご審議のうえ議決賜りますようお願い申し上げます。

次に、世帯構成員 1 人につき 10 万円を給付する「国の特別定額給付金」事業については、申請書を 5 月 15 日に発送し、18 日より受付を開始しております。申請方式については、感染拡大防止の観点から、マイナンバーによるオンライン申請方式及び郵送申請方式を基本としております。オンライン申請方式にあっては、5 月 15 日、郵送申請方式にあっては、5 月 29 日にそれぞれ初回の給付金の振込をしたところです。給付事務における現時点での大きなトラブルは発生しておりません。6 月 3 日現在、3,519 世帯、9,737 人に対し、973,700 千円を給付しました。

新型コロナウイルス感染防止のため、町民の皆様には、引き続きご不便をお掛けするところではありますが、国の示す、「新しい生活様式」の定着による感染防止の取り組みなど、関係機関と連携して、感染終息に向け、一丸となった粘り強い取り組みをお願いするものであります。

次に、水不足が心配されていた羽鳥湖の貯水率については、5 月 1 日現在で 96.1%、平年比で 112.3%と昨年を上回る

貯水量となったことから、５月１３日に計画通り通水がなされ、町内で田植え作業が順調に行うことができました。

ここ数年は、羽鳥湖の貯水量が芳しくない状態が続き、通水時期も遅れ気味となっておりましたが、今年は近年にない安定した通水計画となっております。

ただし、ここ数年の不安定な降水量からしますと梅雨^{つゆ}の季節に適量の降水や日照時間の確保など心配の種は尽きませんが、秋には、豊作の実りの収穫を期待しているところであります。

次に、今年度の主な主要事業の執行状況についてご報告いたします。

はじめに台風１９号による被災者支援策としましては、災害救助法に基づき、「民間借上住宅制度」及び「住宅応急修理制度」の住まいに係る支援を現在実施中であります。

また、農地や農業用施設の災害復旧事業につきましては、すべての災害復旧工事を発注済みであり、早期完了に向けて施工中であります。

災害ゴミ等の処分につきましては、成田保健センターグラウンドは5月末でほぼ完了したところであり、鳥見山公園北駐車場については、7月末の完了を予定しているところであります

施設が水没し、応急仮設設備で運転をしております成田浄水場と成田浄化センターの両施設とも、繰越事業として機械電気設備等の復旧工事を進めております。

原子力災害対策関連事業としての、道路等側溝堆積物撤去・処理事業につきましては、明許繰越となっていた収集運搬業務が4月上旬に完了しました。

原発事故による放射能汚染に伴う自家消費野菜等の検査、並びに学校給食食材放射能測定事業については、現在まで基準を超えるものは検出されておられません。

今後も引き続き町民の安全・安心な日常の食生活の確保のため測定業務を進めて参ります。

駅におりてみたくなる事業としての「駅東口整備事業」については、昨年度 JR 東日本から購入しました土地を臨時駐車場として整備し、事業全体の実施計画を作成するとともに、不動産鑑定

により新たな用地を購入したいと考えております。

幹線道路網の整備事業では、社会資本整備総合交付金の内示がありましたので、4件の工事について、先月、工事発注を行ったところであり、昨年度からの繰越事業と併せて、現在施工中であります。岡ノ内地内道路改良工事及び鏡田 89 号線道路改良工事については、今年度完了の予定であります。

また、鏡石スマートインターチェンジ車種制限変更につきましては、繰越事業として、道路拡幅工事を施工中であり、引き続き国土交通省やネクスコ東日本の関係機関の協力のもと、令和2年中の供用開始に向けて取り組んで参ります。

地域づくりの核である、開設から3年目を向かえた鏡石まちの駅「かんかんてらす」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、4月からは、飲食スペースの閉鎖や営業時間の短縮など感染拡大防止対策をしながらの営業となり、5月の2周年感謝祭をはじめとした各種のイベントも自粛しております。令和元年度の総売上は20,647,189円と前年度に比べて33%の増となっております。ただし、前年度はオープン初年度であり令和元年度よりも1ヶ月半ほど営業期間が短いた

め単純に比較はできませんが、かんかんてらすのスタッフや観光協会、販売品登録者などの努力により、20,000,000円を超える売上げを記録することができました。今後も売上げの更新を目指して努力していきたいと考えております。本施設については、そのほかにも販わいの創出と、町の農産物や特産品の販売、すでに製造販売を開始しました米粉を使ったシフォンケーキや町産のりんごを使ったアップルパイなど6次化商品の開発、販売を行っております。今後は新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大の力を注ぎながら、気軽に訪れて観光や町の情報を得られ、町民の皆さんに親しんでいただけるようなイベントや施設運営に努めて参りたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、町の観光面にも大きく影響し、4月の桜ウォークの中止をはじめとして、9年目となる「田んぼアート事業」についても、中止が決定されました。図書館4階における展望施設では、国が示した新しい生活様式においてのいわゆる「3密」を回避することは物理的に困難であり、実行委員の皆さんも断腸の思いで中止を決断しております。

今後は、来年の田んぼアートに向けて、田んぼアート実施予定

であった水田において観賞用米や主食用米を「コロナに負けない！」などの文字が浮き出るように作付けして、元気な「かがみいし」をアピールするとともに、観賞用米は来年用の種籾に、主食用米はPR用のグッズとして活用していきたいと考えております。

また、観光協会が主催する今年度のあやめ祭りについても、理事会で中止が提案され、書面による総会で正式に決定されると同時にあやめ祭りのフォトコンテストも中止されました。

地域連携交流事業として、今年2月に郡山女子大学などを運営する学校法人郡山開成学園と「食と健康」の分野において、連携協定を締結いたしました。が、「笑顔と健康」で暮らせるまちづくりに取り組むべく、郡山開成学園のもつ専門知識や技術・人材の協力を得て、当町の進める活力に満ちた地域社会づくりを進展させるため、相互交流を深めて参ります。高齢者を対象とした食事と栄養に関する実態調査を行い、料理教室などを通じて食生活改善につなげるなど、今後の事業展開に大いに期待するものであります。

若者や子育て世帯の定住促進、二・三世帯同居・近居を促進し、定住人口の増加と地域活性化を目的として、町外からの定住及び移住するために取得した住宅に対して補助金を交付する、来て「かがみいし」移住定住促進事業については、4件の申請に対して、1,300千円を交付いたしました。

次に第5次総合計画に基づく5つの行政分野別目標の事業について申し上げます。

一つめの「町民と力を合わせて、新しい鏡石をつくります」として、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するため、運用されております「マイナンバー制度」につきましては現在も、順次交付事務を進めているところであります。

町には5月15日現在、1,553名分のカードが届けられており、1,389名の方へ交付いたしました。

住民税特別徴収一斉指定事業につきましては、特別徴収義務のある事業所の協力を得て5月に納付書を発付したところであります。今回の指定では1,928事業所に対して住民税の納税通

知書を送付し、前年比29の事業所が新たに特別徴収事業所となりました。この一斉指定により、納税者は6月の給料から毎月住民税が天引きされることになり、納税の利便が図られることとなります。

収納率向上対策事業につきましては収納グループを中心に全庁あげての収納体制を強化しているところであり、令和元年度の税収納率は4月末現在対前年比で1.58ポイントの増となっております。新型コロナウイルス感染症の影響により臨戸徴収等が制限されている中ではありますが、住民サービスの提供の責務を果たすため安定的な歳入の確保は極めて重要であり、更には納税者間の公平性を確保するため収納の強化に努めて参りたいと考えております。

二つめの「心豊かで人を育て、地域文化を大切にする鏡石をつくります」として、

小中学校町民プール利用事業については、各小学校及び中学校のプールの老朽化により不便をきたしていたことから、昨年の一小学校に加えて、第二小学校及び中学校で、町民プールを利用して、天候や季節に左右されることなく水泳授業を進めていく予

定をしているところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、先月１７日まで臨時休校となっていたことから、各校と調整を図りながら、事業実施に向けて取り組んで参ります。

生涯学習機会の拡大、スポーツの振興として、学校支援地域本部事業「通称：学校応援団！」については、地域の人々が個々の能力を活かし学校を支援することにより地域教育力・コミュニティの再生を図るため、地域コーディネーター２名を配置し、地域で学校を支援する組織体制を推進しているところです。

また、町体育協会の総会や、生涯学習文化協会の総会などは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各団体とも書面での総会実施となっており、今年度の事業についても着手できない状況となっております。さらに今月以降の事業についても、延期や中止の判断をせざるを得ないものも出てきており、今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、実施可能なものを探りながら、事業を工夫し、事業実施を進めていく必要があると考えており、生涯学習機会の拡大及びスポーツの振興を図るためにも、早期収束を願うものであります。

町民保健と健康づくりの支援につきましては、現在、がん検診、総合健診及び人間ドックなどの各種健診事業の実施した女性がん検診の集団検診については、新型コロナウイルス感染防止を図るため、規模を縮小して実施したところではありますが、集団検診に替わり施設検診の充実を図って参ります。

また、食の健康づくりにおける高齢者食生活改善事業につきましては、「分かりやすく、親しみやすく且つシンプル」に事業を伝えることを目的に、本年度より、事業名を「健幸食生活応援事業」に改め、引き続き、管理栄養士や保健師による、高齢者訪問や栄養教室を行って参ります。今年度は、10件の高齢者宅を訪問いたしました。さらには幼稚園・保育所・学校での食育教室に取組み、子どもの頃からの正しい食習慣の形成を支援して参ります。

三つめの「地域で支え合う、人にやさしい鏡石をつくります」として、

(仮称)健康福祉センター整備事業につきましては、分散化や老朽化した公共施設の機能更新、住民サービスの利便性の向上、保健・福祉機能の集約を図るため、設計業務委託の事務を進め事

業の早期完成をめざします。今定例会に補正予算として上程いたしましたので、ご審議のうえ議決賜りますようお願い申し上げます。

高齢者福祉の充実として、在宅高齢者福祉事業では、第8期高齢者保健福祉計画並びに第7期介護保険事業計画に基づき、介護保険サービスの推進に努めているところであります。

また、今年度は令和3年度から令和5年度の3年間の第9期高齢者保健福祉計画並びに第8期介護保険事業計画を今月から策定してまいります。

医療と介護両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護の一体的な提供を目的とした、須賀川地方医療・介護連携拠点センターを4月から岩瀬管内3市町村の共同設置により運営を開始しました。

昨年度から取り組んでおります、空き家対策事業については、福島県宅地建物取引業協会と空き家バンクに関する協定を締結し、登録物件の現地調査及び売買・賃貸借仲介をお願いしておりますが、現在、空き家バンクに登録している物件は、1棟であり

ます。

今年度、新規事業である高齢者が当事者となる交通事故を減らし、かつ、公共交通機関の利用を促進するため、運転免許証を自主返納した高齢者に公共バス等の利用券1万円分を交付する、高齢者運転免許証自主返納者サポート事業については、5月末現在3名の方に交付いたしました。

児童福祉の充実として、子ども・子育て支援事業計画に基づき「つどいの広場」「放課後児童クラブ」「保育所の運営支援」「認定こども園運営支援」など総合的な子育て支援策の推進に努めるとともに、国の新型コロナウイルス感染症対策として子育て世帯への特別給付金を6月末に子ども一人当たり1万円を給付します。

認定こども園整備事業における「岡ノ内幼稚園」の園舎増改築については、2カ年事業として国県への補助金申請事務を進めてまいります。

子育て支援事業としての「ブックスタート事業」では、5月2

0日に実施された9～10ヶ月児健診において8人の赤ちゃんに本年度最初の絵本の贈呈を行ったところです。

絵本を介して、赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合い、楽しくあたたかい時間をもつていただくことで、赤ちゃんが健やかに成長できることを望んでおります。

さらに、令和元年度から開始しました「のびのび子育て応援券支給事業」につきましては、次世代を担う子どもの健やかな成長などを目的に、出生された新生児の保護者に商品券を給付しているもので、今年度は、これまで12件の給付を行ったところです。

また、「オリジナル結婚記念証作成事業」につきましては、婚姻を祝福するとともに、鏡石町の魅力発信を目的として、今年度については婚姻の届け出をした5組のカップルに記念証及びフォルダーを発行したところです。

障がい者福祉については、令和3年度から令和5年度の3年間の第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定業務を5月18日に発注しました。

障がいのある方やその家族、関係機関など障がいの区分に関わ

らず幅広く相談に対応するため、すかがわ地方基幹相談支援センターを4月に須賀川市に設置し、須賀川市、鏡石町、天栄村の共同運営により開始しました。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から事業主体が市町村から都道府県に変更となり、本年度が3年目となります。

今年度の国保税額の算定につきましては、前年分の被保険者の所得税確定申告等による所得額が確定したことに伴い、新年度分の国保税についての税率を、先月、国保運営協議会に諮問し、原案のとおり答申をいただいたところであります。

今定例会には、税率改定に係る議案を提出いたしましたので、ご審議のうえ議決賜りますようお願い申し上げます。

天栄村との広域事業として平成27年度から取り組んでおります消費生活相談事業につきましては、本町の総合相談員を消費生活相談員に併任し、相談業務にあたっているところであります。最近増加しているネット取引問題を含め、今年度は4件の相談がありました。今後とも県消費生活相談センターとの連携協力の下に相談者の問題解決にあたり、被害の未然防止を図って参りたい

と思います。

四つめの「新しい産業を開花させ、活力あふれる鏡石をつくり
ます」としての水田農業の推進については、農業の振興として進
めている「農地再生プロジェクト事業」について、「かがみいし
油田計画」に基づき、昨年搾油した”なたね”は、展示圃場・油
田計画賛同者の圃場と併せて前年の約4倍に当たる1,675k
gの搾油量がありました。これらは、今後、学校給食での利用や
かんかんてらすで販売いたします。安全安心な菜種油としての販
売はもとより、健康増進の効用もPRして、販路拡大を目指して
いきたいと考えております。

「水田フル活用推進事業」については、今年も経営所得安定対
策の営農計画書の受付けを3月から4月にかけて実施したところ、
167名から営農計画書の提出がありました。その対象となる水
田面積は約434haで、全水田面積の約41%が経営所得安定対
策の対象となっております。昨年と比べると、申請者で10名、
9haの減となっております。引き続き、米価の安定と農業所得の
向上に向けて、水田フル活用ビジョンに基づく、各種取り組みの

推進を図って参ります。

五つめの「快適に暮らせ、住んでみたくなる鏡石、訪ねてみたくなる鏡石をつくります」の、鏡石駅東第1土地区画整理事業につきましては、第3工区内の、(仮称)健康福祉センター敷地の二次造成工事及び外周道路工事を計画しており、道路築造工事の一部について、先月、工事発注をしたところであります。

平成31年3月議会定例会において、4年間の継続費の設定の議決をいただきました新浄水場建設工事につきましては、初年度となる令和元年度は主に盛土工事、杭打ち工事を施工しました。2年目となる本年度は、施設の基礎工事、配管工事、管理棟等の建築工事を進めます。その他、本年度の拡張事業計画につきましては導水管、配水管の布設工事、水源改修工事等について発注準備を進めています。

公共下水道においては、社会資本整備総合交付金事業により下水道施設の長寿命化対策を計画しており、今年度予定している施設の更新について発注準備を進めています。

次に、今定例会に提出いたしました議案の概要について申し上げ

げます。

報告第17号から報告第22号は、一般会計及び各会計における継続費及び繰越明許費並びに事故繰越の報告であります。

議案第72号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、農業委員の任期満了につき、委員9名の任命について同意を求めるものであります。

議案第73号 郡山市と鏡石町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議については、災害発生時における相互応援の連携強化のため、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約を郡山市と締結するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第74号 鏡石町新型コロナウイルス感染症経済対策等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定については、今後の、プレミアム商品券発行事業、新型コロナウイルスワクチン接種費用代補助事業等、町内経済の活性化や町民の命を守る事業を推進するための費用の財源を積み立てる基金を設置する条例の制定であります。

議案第75号 鏡石町税条例の一部を改正する条例の制定については、新型コロナウイルス感染症緊急対策における徴収猶予制

度の特例等、税制上の措置を規定するための改正であり、

議案第 76 号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、番号利用法（マイナンバー法）改正に伴い、通知カードが廃止されたことによる通知カードの再発行項目を削除するための改正、

議案第 77 号 鏡石町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対し傷病手当金を支給するための改正、

議案第 78 号 鏡石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、被保険者の所得確定に伴う国民健康保険税の税率改正するための改正であります。

議案第 79 号 鏡石町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消費税引き上げに伴う低所得者への保険料軽減強化のための所要の改正を行うものであります。

議案第 80 号 鏡石町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定及び 議案第 81 号 鏡石町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては、民法の一部を改正する法律により債権法が改正されたこと及び入居要件緩和のための所要の改正を行うものであります。

議案第82号 令和2年度鏡石町一般会計補正予算（第3号）
につきましては、（仮称）健康福祉センター基本・実施設計業務
委託等で59,100千円、鏡石駅東口整備事業で51,158
千円、飲食店業等事業継続緊急支援給付金給付事業及び店舗等維
持家賃補助事業などで48,658千円など、総額で238,9
71千円の増額補正予算であります。

議案第83号 令和2年度鏡石町国民健康保険特別会計補正
予算（第1号）につきましては、先ほどご説明申し上げました国
保税条例の一部改正に伴う所要の補正予算であります。

以上、今定例会にあたりまして、町政運営と、提出いたしまし
た議案の概要についてご説明申し上げました。何とぞよろしくご
審議いただき議決、承認を賜りますようお願い申し上げます。